

平成21年度はどんなことするの？

各事業会計別予算 平成21年度 各会計当初予算の状況

単位：千円・％

No.	会 計 名	当初予算額		増減額	対前年度 増 減 率
		平成20年度	平成21年度		
1	和 水 町 一 般 会 計	5,864,983	5,740,265	△ 124,718	△ 2.1
2	和 水 町 国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	1,525,178	1,554,014	28,836	1.9
3	和 水 町 老 人 保 健 事 業 会 計	187,666	3,598	△ 184,068	△ 98.1
4	和 水 町 介 護 保 険 事 業 会 計	1,383,873	1,427,785	43,912	3.2
5	和 水 町 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 事 業 会 計	463,744	467,984	4,240	0.9
6	国民健康保険和水町立病院事業会計	882,913	888,518	5,605	0.6
7	和 水 町 簡 易 水 道 事 業 会 計	39,721	36,868	△ 2,853	△ 7.2
8	和 水 町 下 水 道 事 業 会 計	86,767	94,800	8,033	9.3
9	和水町特定地域生活排水処理事業会計	59,808	110,861	51,053	85.4
10	和 水 町 奨 学 金 貸 与 事 業 会 計	5,893	7,090	1,197	20.3
11	和 水 町 住 宅 用 地 造 成 事 業 会 計	59,799	14,867	△ 44,932	△ 75.1
12	和 水 町 工 業 団 地 造 成 事 業 会 計	2,808	0	△ 2,808	△ 100.0
13	和 水 町 春 富 財 産 区 特 別 会 計	290	281	△ 9	△ 3.1
14	和 水 町 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	149,964	144,673	△ 5,291	△ 3.5
合 計		10,713,407	10,491,604	△ 221,803	△ 2.1

ここでは増減の多い会計について、その要因をお知らせします。

- No. 3 老人保健事業会計の減少は、平成20年度から老人保険事業が後期高齢者医療事業に移行されたことによるものです。診療報酬の請求が平成22年度まで続きます。
- No. 9 特定地域生活排水処理事業会計の増加は、浄化槽設置数の増加により工事費が増額になったことによるものです。
- No.11 住宅用地造成事業会計の減少は平野地区の宅地造成事業がほぼ完了したことによります。
- No.12 工業団地造成事業会計は一般会計に組入れたために閉鎖しました。



主な事業活動内容について

1、分権社会に対応する自立したまち。

【総務・企画部門】

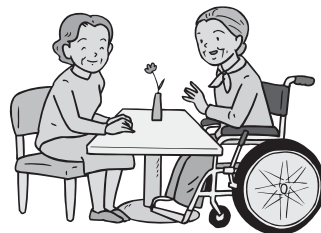
地域イントラネットの基盤整備構築を開始します。役場、小・中学校、公民館等を高速のネットワークで接続する地域公共ネットワークです。これにより、広く地域の通信基盤として多目的に利用でき、利用者の利便性の向上に資するとともに、運営管理コストの低廉化が可能になります。緊急雇用創出事業としてふれあいの森内において、竹の伐採、樹木等の間伐を行います。また平成23年に地上デジタル放送に切り替わることにより、地上デジタル放送難視聴地域調査を開始します。

2、すべての人が安心して暮らせ地域とともに支えあうまち。

【福祉部門】

子育てがしやすく、安心して暮らせるように、子どもの医療費無料化を現行の小学3年生（多子世帯においては小学6年生）までから中学3年生までに拡大します。

また、少子化対策の一環として、妊娠、出産に係る経済的不安の軽減をはかるため、無料妊婦健康診査の助成回数を5回から14回に拡大します。



3、活力と賑わいのあるまち。

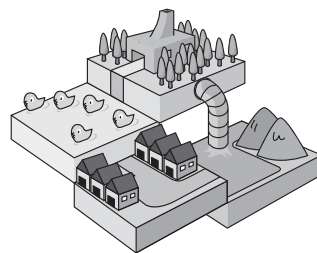
【産業振興部門】

農業振興補助制度として農業後継者の育成及び活動を支援し和水町の農業の担い手の育成への補助や農業に意欲と能力のある人材を確保するため新規農業者に対して助成を行っています。また、果樹施設整備、施設園芸整備、畜産関係及び林務関係施設等への支援を行います。

4、快適に暮らせるまち。

【土木・建設部門】

生活道路である町道の整備を引き続き計画しています。これらの事業によって安全に通行できる道路づくりを進めます。また、地域での土木工事等については、引き続き土木費補助制度を実施します。



5、人と自然が共生する環境づくり。

【環境部門】

地球温暖化防止やごみの減量化、水質汚濁防止等の取り組みについて推進していきます。

町民の皆様も、地球温暖化防止のためアイドリングストップやマイバック運動等の取り組みにご協力をお願いします。ごみの減量化を図るため、「3R リデュース（できるだけごみを出さない）・リユース（使えるものは繰り返し使う）・リサイクル（再び資源として使う）」の推進を図っていくとともに、町では生ごみ処理機の購入補助や小・中学校PTAの資源回収の取り組みについて補助を設けています。地下水については、家庭用飲用水による健康被害防止のため水質検査補助や飲用不適の場合の除去器購入補助（硝酸・亜硝酸性窒素、大腸菌、一般細菌）を行います。また、河川の水質汚濁防止のため事業所排水調査や河川水援隊との河川パトロール等を実施します。

6、明日を拓く人材を育てる。

【教育部門】

学校教育においては、学校統廃合により2つの中学校・7つの小学校を統一し、小中一貫教育に向けて慎重に進めていきます。また、複式学級の充実や前年度の南小・中央小の合同学習に続いて、新たに複式学級が発生する西小・東小の合同学習を行います。それから、放課後子ども教室の推進を図り、生涯学習体系づくりと誰もが親しみ、更に、人権を相互に尊重しあう人権共存社会の実現に努めます。

